

一般・特別会計決算特別委員会記録

[第2日目]

1 日 時 平成29年10月11日(水曜日)

開 会 午後 1時 8分

休 憩 午後 3時15分

再 開 午後 3時25分

散 会 午後 4時11分

2 場 所 第3委員会室

3 出席者 10人

委員長 横野 昭

副委員長 高田 真里

委 員 松井 邦人

// 竹田 勝

// 舎川 智也

// 大島 満

// 村石 篤

// 堀江 かず代

// 赤星 ゆかり

// 柞山 数男

4 欠席者 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

消防局長	戸川 治朗
消防局次長	青野 泰典
総務課長	相澤 充則
予防課長	根塚 英也
警防課長	高田 敏久
通信指令課長	河部 勝巳
総務課主幹（調整担当）	岸 隆志

【市民生活部】

市民生活部長	田中 斉
市民生活部次長	大森 典明
市民生活部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	牧野 和彦
大沢野行政サービスセンター所長	山本 貴英
大山行政サービスセンター所長	森井 正秀
八尾行政サービスセンター所長	江尻 覚
婦中行政サービスセンター所長	保井 秀夫
細入中核型地区センター所長	大下 勝
参事（山田中核型地区センター所長）	野上 健
参事（スポーツ振興・施設リノベーション担当）	蔵堀 茂博
市民生活相談課長	舟崎 文彦
市民課長	毛呂 知昭
生活安全交通課長	若松 潤
男女参画・市民協働課長	広瀬 圭一
スポーツ健康課長	石黒 健一
消費生活センター所長	岡本 繁信
市民生活相談課主幹（調整担当）	秋 俊浩

【環境部】

環境部長	伊藤 曜一
環境部次長	平垣 伸明
環境部理事（環境センター所長）	牧 修司
参事（環境保全課長）	矢後 豊
参事（環境センター次長・管理課長）	伊東 繁
環境政策課長	杉谷 要
環境センター業務課長	高土 春樹
環境政策課主幹（調整担当）	中島 志津子

【出納課】

会計管理者	西川 良久
出納課長	関谷 雄一

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課主幹	坂口 輝之
議事調査課主査	大塚 宏明
議事調査課主査	酒井 優

7 会議の概要

委員長 予定の時間より若干早いのですが、ただいまから、一般・特別会計決算特別委員会を開会いたします。

まず、出納課から平成28年度会計別歳入歳出決算の概要について説明を願います。

会計管理者 〔挨拶〕

出納課長 〔概要説明〕

委員長 本日は、消防局、市民生活部、環境部所管分の決算審査を行います。

それでは、説明員を入室させますので、しばらくお待ちください。

〔消防局入室〕

委員長 委員各位に申し上げますが、質疑については、平成28年度決算に関係のあるものでお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

それでは、これより消防局所管分の決算審査を行います。

認定第1号 平成28年度富山市一般会計歳入歳出決算中、消防局所管分を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

消防局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

村石委員 何点かお聞きしたいと思います。委員会資料と主要施策成果報告書を使いながら質問しますが、常備消防費の消防広報費について伺いたいと思います。防火の手引き（一般用）を32万円で8,000部つくったということですが、これはどういった内容で、どのように配布したのか教えてください。ホームページで検索しても、この手引きは出てきませんでした。

予防課長 御質問の防火の手引き（一般用）8,000

部と申しますのは、119番の通報から消火器の使用方法プラン、避難、防火防災に関する全てのことを網羅したパンフレットです。ここに現物がありますけれども、このように見開く形状のものをお配りして、皆さんに啓発しております。配布方法につきましては、出前講座等で住民の皆さんに配布して説明しております。

村石委員

出前講座で使われているということですが、総合防災訓練というものをやられていますよね。そこには多くの住民の方が参加していますので、そういったところでも防火の手引きを使ったほうが良いと考えますが、どうですか。

予防課長

出前講座だけではなくて、総合防災訓練の消防の広場といったところでも、当然、お集まりになった住民の方々にお配りして、啓発しているところです。

村石委員

私も総合防災訓練に参加しているのですが、最後の講評のところで皆さんが集まるので、そのときに手引きを配ったほうがより活用されるのではないかと思います。どうですか。

予防課長 今ほど委員が言われたとおり、消防の広場に集まっていたいて、体験していただくところだけで配るのではなくて、最後には講評といったところが必ず設けられますので、講評に参加された方々にもお配りしたほうがいいと考えます。

村石委員 ぜひそうしてください。加えて、火災予防広報紙について、ホームページで見たところ番付表になっていました。この火災予防広報紙は5,000枚で3万円ですね。これはどういったところに使われたのですか。

予防課長 これも同じく出前講座などにお集まりの方々へお配りして広報しております。

村石委員 細かい話ですけれども、防火の手引きと火災予防広報紙の内容に重なるところが多ければ、防火の手引きのほうが内容的に豊富でいいと思います。もし重ならなければ火災予防広報紙一特に朝乃山関が頑張っていますので、総合防災訓練等で配布したほうがいいというぐあいに思います。重なるなら仕方がないですけれども、どうですか。

予防課長 この火災予防広報紙一番付表と申されました

けれども、火災の原因等そういったものについて、富山市や全国でどのようなものが上位にあるのかや注意点を載せており、相撲の番付に見立てたものになっております。したがって、あくまで火災の原因と予防対策だけを載せたものでございます。先ほどの防火の手引きとは中身が完全に一致するということも一部にはあると思いますけれども、それぞれ伝えるということで頑張っています。

村石委員

つくったものについてはどのように配布したほうがより市民にわかっていただけるか、ということをしてできるだけ考えて使用していただきたいと思います。

次の質問です。県のほうでドクターヘリを運用していますけれども、富山市内でドクターヘリを使って救急患者を搬送したという例は平成28年度にありましたか。

警防課長

今ほど委員が言われましたドクターヘリについては、富山市では平成28年度に127件、活用しております。

村石委員

127件というのは、ある意味では非常に多いなという気もしました。救急車での対応が基本なのかなと思いましたけれども、その1

27件を病気と事故で分けるとどういった割合になるですか。

警防課長 この127件の内訳ですね。平成28年度は1万8,200件出ておりますが、その中でドクターヘリを利用したのは、急病が79件、交通事故が17件、あとは一般負傷事故と転院などになっております。

村石委員 富山市内の多くは救急車で現場に早く到着して、しかるべき病院に到着する時間もそんなに長くないという感覚でいたのですが、やはり基本的にはドクターヘリの出動は中心部よりも遠いところが多いと考えてよろしいですか。

警防課長 件数的にはちょっとデータはありませんが、特に今委員が言われたように、中山間地のほうですと救急車が向かって現場に到着するまでに時間がかかります。特に心肺停止の患者などは、そのまま総合病院等に搬送する場合があって、市内に戻るために20分、30分かかることもありますので、そういった場合のキーワードというものがあります。心肺停止の患者や呼吸をしていない患者の場合には、救急車を出動させるのと同時にドクター

ヘリを要請するということをしておりますので、今委員が言われたように、特に時間がかかるような場所につきましては、ドクターヘリを事前に要請するという形をとらせていただいております。これは、ドクターヘリの要請基準にもありますので、そういった運用をしております。

村石委員

もうちょっとで終わります。予算には出てこなかったのですが、新入消防団員研修を第一回、第二回とやっておられますよね。いわゆる消防団に新しく入った方の研修会ですが、これは非常にいいことだと思います。要するに初めて団員になって、大変な不安と一生懸命にやろうという意気込みを持っている団員たちが、研修を受けることは非常にいいことだと思うのです。この2回の研修における成果と課題をどのように考えておられるのか、教えてください。

総務課長

新入消防団員研修につきましては、消防団に入られた時期に合わせて、前半の場合は1回目、後半の場合は2回目という感じで御案内しております。内容につきましては、礼式訓練、消防団の概要、ホース延長訓練、実際の消防団活動についてとしております。その中

で問題といたしますと、やはり全ての団員さんが参加できないことです。新しく団員になられた方全てに、この新入消防団員研修を受けていただければ、消防団活動というものを御理解していただけるのかなと今考えております。

村石委員 研修そのものは非常に必要だと思いますし、今ほど言われたように、全員に受けてもらえるようにするということは大事だと思います。参加された方にアンケートーどのような不安があるのかとか、どういったことをどうしてほしいのかとか、そういったアンケートはとっておられるのでしょうか。

総務課長 現在、アンケートはとっておりませんが、今後の課題とさせていただきたいと思います。

村石委員 最後にします。平成27年9月に女性消防吏員の活躍推進に向けた座談会というものをやられています。平成28年は実施されているのですか。

総務課長 行っております。

村石委員 基本的には、消防に関しても女性の目は非常

に必要だと思うので、この座談会をぜひ実施していただいて、女性にも活躍してもらいたいと思いますが、座談会の成果と課題については整理されているのですか。

消防局次長 座談会につきましては、国のほうからも女性消防吏員の採用を平成38年度までに5%にするという目標がございまして、当時、私が総務課長をしておりましたときに初めて開催させていただきました。年代的には18歳から50代まででございまして、そういった女性職員が集まって開催させていただいた中で、課題としては、まず1点目に、やはり今まで女性が話す場所がなかったということがございました。2点目は各世代が持っている問題点—消防に入って10年未満の女性が抱える問題や職場環境などをいろいろと協議されて、非常にいい結果だったと思います。そのような状況でございましたので、今後も女性消防吏員を増やしていくために、そういった機会を増やしていきたいところもございまして、また全国でもいろいろな情報交換の場がありますので、そういったところへも派遣したいと考えております。

赤星委員 同じ資料ですが、常備消防費の中の火災予防

広報費の4番目にある消防広報費の住宅用火災警報器設置促進事業についてですけれども、具体的な取組みについてお聞かせください。

予防課長 今ほどの住宅用火災警報器設置促進事業でございますが、これは市の広報とやまに2回掲載—6月5日号と11月5日号で、各17万部を配布しております。

赤星委員 平成28年度末で、設置率はわかりますか。

予防課長 平成28年度末の調査によりますと、住宅用火災警報器の設置率は86.2%でございます。

赤星委員 ある市営住宅にお住まいの方ですが、今、更新時期が来ているので、市営住宅課からつけかえてくださいという紙が入っていたと。しかし、お年寄りの一人暮らしや所得の少ない方、どうやったらいいのか自分ではわからない方、負担が大変でちょっと買えない方、つけかえろと言われても自分では難しい方などがいらっしゃると思います。消防局のほうにはそういった相談というのはこれまでなかったのですか。

予防課長 今ほどの御質問ですけれども、今のところ消防局にはそういった問合せ等はありません。

赤星委員 今、最初につけた機器の更新時期がだんだん来ているのですが、今後の取組みについてはどのようにお考えなのか、関連して伺います。

予防課長 設置後の維持管理や更新につきまして、どうしても住宅用火災警報器は電子部品一中にセンサー等が使われており、電池の寿命もありまして、取りかえの目安は10年というふうに推奨しております。本体の取りかえや日ごろからの点検といった維持管理に関する情報について広報とやまや市のホームページに掲載するとともに、住宅防火訪問や出前講座などで住民の皆さんに呼びかけております。今後も継続してこういったことを繰り返し呼びかけてまいりたいと考えております。

赤星委員 ぜひわかりやすく、安心して設置や更新していただけるような取組みに期待しております。次に、分団の器具置き場の更新ですけれども、平成28年度は西田地方分団と婦中方面団音川分団の2カ所で改築工事が行われております。それから実施設計につきましては、堀川分団と神保分団で行われていると。市町村合

併前の平成16年度の予算編成に当たって富山市財政危機回避緊急プログラムというものが発表されまして、それ以前はもうちょっと一年間3カ所、4カ所一やっておられたようですが、財政が厳しいということから年間2カ所ずつしかやらないというふうになっていった経過を記憶しております。平成28年度の改築工事によりまして、市内全体で何カ所中何カ所までの改築工事が完了したのですか。

総務課長 市内には88カ所の分団器具置き場がございます。旧耐震設計以前のは、西田地方分団と音川分団を除きまして、あと17カ所ございます。

赤星委員 耐震性が足りないものがあと17カ所ですか。

総務課長 旧耐震設計です。耐震基準が変わっていますので。

赤星委員 ずっと2カ所ずつと言わず、もうちょっと早くということをお願いしてきました。地域の消防の拠点になっている器具置き場が旧耐震設計ということですので、ぜひ早めていただきたいというふうに思っています、要望です。何か答弁は。

委員長 要望は要望で。決算審査ですから、また改めて。新年度予算要求で要求するなど。ほかにございませんか。

大島委員 消防水利整備事業の消火栓についてお伺いします。消火栓新設・増設・移設・補修ということで、定期的に検査をなさっていらっしゃると思いますが、毎年この程度の事業ということでよろしいですか。

警防課長 消火栓については、新設が3基、増設が2基、移設等が33基であります。近年の移設につきましては道路工事に合わせて消火栓を移設しており、道路工事の進捗状況に合わせてこの数字が出てくるわけでございます。新設につきましても、道路工事の区間に水道配管があり、その水利が不足するといった場合に設置工事をしておりますので、あくまで道路工事に合わせて近年はこの数で整備をさせていただいております。

大島委員 新設、移設等があった場合に、消防指令本部の地図と連動させるのではないかと思います。その連動は即やっておられるのかどうかを確認させていただけますか。

通信指令課長 消火栓が新設させた場合等につきましては、消防指令システムの地図に即反映できるようにデータを入力しております。

大島委員 移設についてはいかがですか。

通信指令課長 移設につきましても同様でございます。

舎川委員 消防費の財源内訳等々が出ておりますけれども、消防費の中で国費、県費、市費の内訳というのは幾ら一例えば国費は幾らくらい充当されているのかという内訳はわかりますか。

委員長 どのことですか。

舎川委員 消防費の中で、幾ら国費が充当されているかということはわかりますか。

委員長 消防費の財源内訳の内容ですか。要するに、国や県の財源がどの程度入っているかということをおっしゃっているのですか。消防費のうち、国や県の補助で消防車を買うなど、そういった場合に補助金はあるけれども、それ以外にそういった内訳は何かありますか。時間がかかるようであれば、内訳は改めて提出してください。消防費の内訳について、国の負担と

トータルのに。後でもう一度確認します。

竹田委員 教えていただきたいのですが、消防の広場と
いうのはこういった内容でございますか。

予防課長 消防の広場という場所は、消防の総合防災訓練を行っております会場において消火器の体験実施や煙中体験一煙の中を通るなどの体験コーナーを設けて、住民の方にいろいろと体験していただいたり、住宅用火災警報器を展示して、住民の方に設置・促進をPRしているところです。

竹田委員 例えば、私どもの校区では、住民大運動会のときに消防車を展示して、いろいろな消防訓練の一部を実演していますが、そういったものも消防の広場というのですか。消防の広場というのには、展示したり、説明したり、さわったり、そういった場のことですか。

消防局長 かたい決め事とはしておりませんので、消防に關した火災予防や防災水害対策のことなど何らかのものがあれば。もちろん今委員がおっしゃられましたような車両の展示一例えはしご車の試乗体験や細いホースでの放水体験のようなものはお子さんには人気のコーナ

ーですが、そういったものをひっくるめて、何かをやっていけば消防の広場、消防のコーナーというような形でやらせていただいております。これとこれとこれがメニューとしてあって消防の広場だ、というものは決めていないということで御理解いただければと思います。

竹田委員 400カ所以上の会場で開催されているのですが、仕組みとして、年間計画なり、あるいはそれぞれの消防分団がこういった企画をしようということでやるわけですか。

消防局長 先ほどどこかでお話が出ましたけれども、春と秋の火災予防運動期間中には必ず消防総合訓練—いろいろな校区が持ち回りでやっているわけですがけれども、それは計画的にやっております。また、消防団の方たちも、今回は地元の小学校でやりたいみたいなことの計画については独自に分団のほうでしておられますし、個々に計画を持ってやっております、結果的にこれだけのものが積み上がったということでございます。

堀江委員 消防局にはまさに消防力の充実強化ということで、本当に日々御尽力いただいていること

に大変感謝を申し上げます。その中で、平成28年度でこれを頑張ったというものがあれば、決算の額から見るのではなく一見てもいいのですが、平成28年度に限って、これは頑張ったと自信を持って言えるものは何ですか。いろいろな形でいろいろなことをやっていらっしゃるので、大変ありがたいのですが。

消防局長

今の御質問は非常に返事に窮する御質問なわけですが、消防の事業の性格上、どちらかといいますと、こちらのほうから打って出るというのはあまり多くないわけでございます。割と待つという部分が多いわけですが、そう言いながらも、例えば火災予防や火災予防の広報啓発、また救急出動が当分の間わずかながらも増加傾向一長期的に見ればいつかは人口減とともに下がってくることもあると思いますが、当分の間は増える傾向にございます。16台の救急車を運用しておりますけれども、増えた場合には、当然のことながら、現場到着時間がわずかずつでも遅れていくということは自明の理でございますので、救急車の適正な利用方法を訴えさせていただくなど、こちらから働きかけるようなことも多分にあるわけでございます。ただ、消防の予算は四十数億円ありますけれども、ほとんど一ほとん

どと言ったら語弊がありますが、30億円以上は人件費なので、大体10億円という中で何かやっている一車両も200台ございますし、計画的な更新をしなければいけません。先ほど赤星委員から、分団の器具置き場をもっとたくさん建てかえたほうがいいのではという御指摘もございましたけれども、やはり、日本国内中で建設費も高騰しておりますし、88カ所の中で3カ所、4カ所実施したいのはやまやまでございますけれども、単純なことを言いますと2カ所であれば44年に1回更新できるということも考えて、それはそれである程度許容できるような箇所数なのかなということもございます。また、消防団ではなく私どもが勤めております消防署庁も全部で17拠点ございますが、その中には昭和56年以前に建てた建物がまだ何カ所か残っております。そういったものも建てかえていかなければなりません。平成28年度につきましては、何年間かやっておりました無線のデジタル化というものがようやくひと段落して、懸案だった八尾消防署に取りかかったということが、金額的にも一番大きいところかなと思います。おかげさまをもちまして、先般、竣工式をさせていただきまして、本格運用に入ったところでございます。金額的にも内容

的にも、これと申し上げる目玉みたいなものはちょっと難しいかなというふうに御理解いただければありがたいです。

堀江委員 大変ありがとうございます。さまざまな面で御苦労なさっていることがよくわかりましたので、今後もまたよろしくお願いします。

消防局長 申しわけございません。ちょっと手間取っておりましたが、先ほど舎川委員から御質問いただきました国庫支出金、補助金一要は国費がどれだけ消防費の歳入にあるかという御質問でございましたが、歳入の国費分は3,640万円ほどでございました。

高田委員 応急手当普及啓発事業の中に、応急手当普及員バンクの登録者とともに普通救命講習を行ったとあるのですが、このバンクに登録されている人数は大体どのくらいかわかりますか。

警防課長 現在のところ、198人の方が富山市のバンクに登録しておられます。

高田委員 委員会資料に普通救命講習等の開催ということで576回と書いてありますけれども、応急手当普及員用の講習というものも、別途さ

れていると考えていいのですか。それについての内容がわかれば教えてください。

警防課長 記載されている講習回数と受講者数につきましては、今ほど言われました応急手当普及員分も入っております。

高田委員 含んだ数ですね。

警防課長 すみません、訂正いたします。応急手当普及員と指導員の講習は入っておりません。この数字の中には普通救命講習と救命入門コースというものが入っております。

高田委員 応急手当普及員講習が何回で、受講者が何人で、幾らくらい経費がかかったかということはわかりますか。

警防課長 平成28年度の応急手当普及員講習は4回で受講者が38人です。指導員のほうは1回で5人です。

高田委員 その4回にかかった事業経費も教えていただきたいのですが。

警防課長 指導員講習、応急手当普及員講習はテキスト

代がかかっておりますが……

消防局長 テキストにつきましては、受けられる方に自費で負担していただいております、講師に立ちます職員の人件費一当番員の途中で行えばゼロでございますし、非番であれば、時間外勤務手当が出ております。

高田委員 わかりました。あと1つ教えていただきたいのは、少年消防クラブ員にBFCバッジを授与することがありますけれども、それは幼年・少年消防クラブの育成の経費がこのバッジの経費と考えてよろしいのですか。

予防課長 今ほど委員がおっしゃられたとおり、幼年・少年消防クラブの育成の事業消耗品の中にBFCバッジが入っております。

委員長 ほかによろしいですか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。
これをもちまして、消防局所管分の決算審査を終了いたします。

消防局の皆さんは、退室願います。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔消防局退室／市民生活部入室〕

委員長 これより、市民生活部所管分の決算審査を行います。
認定第1号 平成28年度富山市一般会計歳入歳出決算中、市民生活部所管分を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

市民生活部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

村石委員 まず、主要施策成果報告書46ページ、委員会資料1ページの地域振興費についてです。
何を伺いたいかというところ、地区自治振興会に財政援助職員が配置されています。この方への年間の補助金は幾らですか。

市民生活相談課長 地区センターにおります自治振興会の財政援助職員の助成金は、年間約184万円でございます。

村石委員 それはあくまで賃金の助成金ということで、細かい賃金や労働条件は当然、雇用主である地区自治振興会と雇われている方で決めるということになっています。ただ、労働契約法の関係で5年間継続して雇用している場合には、本人の申し出によって正規職員化しなければならないという規定があります。このことは周知されているのですか。

市民生活相談課長 各地区センターにおける、自治振興会と財政援助職員さんの雇用契約でございます。この雇用契約につきましては毎年更新される場合もございます。5年間ということにつきましては、それぞれの自治振興会の裁量の範疇かというふうに思っております、今こちらからそういった指導は特にございません。

村石委員 例えば、シルバー人材センターで働いている方の雇用—当然、助成金が出ているわけです。福祉保健部はその助成金を出している以上、関係法令に違反しないようにしてくださいと指導をしていると思うのですが、結局、市民

生活相談課としてもそういった助成金を出している以上は、関係法令に違反しないようにと指導すべきではないのですか。

市民生活相談課長 おっしゃるとおりでございます。関係法令については、順守するということとは指導してございますが、今ほどおっしゃいました5年間ということにつきましては、申しわけございませんが、特段ここを守るようにというような指導は今はしていないところでございます。

村石委員 やはり指導すべきだと思いますが。

市民生活相談課長 今後そのことにつきましては、十分確認をいたしまして指導を徹底してまいりたいと思います。

村石委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。続いて、高齢者サロンに助成をしているということですが、いろいろと調べてみたところ、平成26年度からこの事業が行われており、長寿福祉課のいろいろな予防サークルとの関係が出てくると思いますけれども、その辺はどういったすみ分けになっているのか、どのように考えていけばいいのかを教えてい

ただけないでしょうか。

市民生活相談課長　まず、私どもの高齢者サロンでございますが、高齢者の外出機会の創出といった中から、地域のコミュニティーの活性化を醸成するというような目的を持って実施しているものでございます。他方、市社会福祉協議会ではふれあいサロン、いきいきサロン等を実施されておられますが、これらについては寝たきりの予防や認知症の予防といった福祉の面が多いのではないかと考えております。

村石委員　私が調べた範囲では、長寿福祉課、介護保険課……とにかく福祉保健部の中で、ふれあいサロンなどを地域でやっている場合には助成金を出しているわけです。それとの関係はどのようなのですか。同じような目的で事業をしているということですか、それとも違いますか。

市民生活相談課長　あくまでも地域コミュニティーの醸成ということを主眼としているところでございます。

村石委員　ありがとうございました。続いてお聞きしたいのは、主要施策成果報告書47ページの富山市くらしの便利帳の作成についてです。これは新しく転入したときに配付されるという

ことなのですけれども、ホームページを調べたところ、市町村合併をした平成17年度のものしか出てこないのですが、平成28年度の富山市のくらしの便利帳はホームページに掲載できなかつたのですか。

市民生活相談課長 まず、くらしの便利帳につきましては、大体98ページございます。非常にページ数が多く、ホームページに掲載することは技術的には可能でございますが、現在はしていないところでございます。それに補完するものとして、タウンページという電話帳がございまして、タウンページの中にくらしの便利帳を抜粋したものを約40ページ掲載させていただきまして、それを全戸プラス各事業所に配布しているところでございます。そういった形で周知をさせていただいております。

村石委員 今、市民生活相談課長が言われた電話帳について、配られていたので私も見ました。大体約半分のページが掲載されていると考えればよろしいということですね。

次に主要施策成果報告書48ページの交通安全対策についてお伺いいたします。ここには、高齢者運転免許自主返納支援事業を行ってい

て、自主返納を増やして高齢者の交通事故防止に努めるということが記載されていますし、富山市交通安全計画の中でも非常に詳しく書かれています。ただ、前にも厚生委員会で指摘したのですが、私も何回もシルバー交通安全教室に出っていますが、そういった自主返納を促すようなことは実際にはなかなか言われていません。こういったチラシもありますが、配られておらず、せっかく集まっていた人にもっと積極的に自主返納を広めるということは、平成28年度はされていないのですか。たまたま私が出たところがされていなかったのかもしれませんが、どうですか。

生活安全交通課長

今ほどの地区の高齢者の交通安全教室で自主返納支援事業制度を周知していないのかということですが、現状ではこの制度の周知につきましては、私どもの窓口でありますとか、運転免許センターの窓口でも周知に努めていただいているところでございます。交通安全教室でのこの事業の紹介につきましては、例えばバスや電車といったものがあまりないようなところでこの制度の周知というのは、各地区の状況によっても事情が変わるかと思えます。ただ、今ほどの委員の御指摘も踏まえまして、せんだっての厚生委員会で

もお答えいたしました。交通安全教室の内容については適宜またその時々に応じまして内容は検討してまいりたいと思います。

村石委員 最後の項目にします。主要施策成果報告書50ページの「トヤマ タウン トレッキング サイト」の整備について、公共施設の中にこういったトレッキングサイトを整備しているところは全国ではほかにもあるのですか。

スポーツ健康課長 私の知る限りでは、こういった公共施設の中—いろいろな分野ではやっているとは思いますが、スポーツの分野ではこれしか知りません。

村石委員 私が調べた限りではここしかないと思いましたが。整備の目的は、健康保持・増進やみんなが集い、そしてそこでなりわいもやっていくというようなことを複合的にしたものだと思います。結果的には、株式会社乃村工藝社が担当することになったということで、この乃村工藝社さんは日本橋とやま館やチューリップ四季彩館も手がけていて、非常に実績のあるところだと思いますが、任せるに至った経緯—プロポーザルなのか随意契約なのかをお聞かせください。

スポーツ健康課長 株式会社乃村工藝社は、この「トヤマ タウン トレッキング サイト」に、当初の計画段階からかかわっておりまして、その運営につきましてもそういったノウハウを持っているところであり、そのまま随意契約とさせていただいたところでもあります。

村石委員 話を進めていく際の国の機関は内閣府ですか、総務省ですか。国との話もあってこういったことになったのですか。

スポーツ健康課長 財源につきましては、総務省になりますけれども、そういったところとの協議と乃村工藝社とは別の話になります。

市民生活部次長 現在のタウントレッキングサイトの財源は、今ほどスポーツ健康課長が申しあげました総務省と、もう1つは内閣府の地方創生推進交付金も入れております。つまり、総務省と内閣府の2カ所から入っております。

村石委員 最後にしますけれども、今、市民生活部次長が言われたように、ある意味一悪い意味ではないのですが、総務省と内閣府のお墨つきの事業を開始されたということですから、今後どのようにしていくのかを私たちも十

分見ていきたいし、皆さんのほうでも見ていただきたいということです。以上です。

赤星委員

主要施策成果報告書47ページの中山間地移動販売支援試行事業について、最後のほうに、「中山間地の住民が安心して住み続けることができる環境づくりに努めました」とあります。今、買い物が困難な方があちこちにおられるので、非常に求められている事業だと思います。先ほどの補足資料にも大山地域と八尾地域それぞれの補助金額と延べ利用人数、売上金、対象世帯数、人口が載っております。そこで、これは平成28年度の試行事業でしたが、どのように評価しておられるのかお聞かせください。

市民生活相談課長

この事業につきましては、まず八尾地域で最初に始めております。御存じのとおり、八尾地域は非常に山の奥まで一八尾の中心部から17キロメートル離れている大長谷という地区もございます。その地区は世帯数が37世帯でございます。そういった地区を中心に、いわゆる買い物が不便な方たちのためにこういった事業を始めたところでございます。御利用されている皆様には、アンケート調査などもさせていただき、非常に好評を得ており

まして、「また来たい」とか、「商品を届けるドライバーの方が「おばあちゃん、元気ですか」とか「何かほかに用事等はないですか」といったようなことも声かけをされていて、今度来てくれるのが非常に待ち遠しい」というような御意見などもいただいております、そういったことで、平成28年度から、さらに大山地域のほうでも実施したところでございます。

赤星委員 これは週に1回ですか。

市民生活相談課長 週1回でございます。

赤星委員 平成28年度における、非常に喜ばれている実態や試行事業の結果を受けて、今年度も継続しているということによろしいですか。

市民生活相談課長 そのとおりでございます。

赤星委員 一方で、地域住民組織と自治会や町内会、例えば生協や農協さんなどの民間事業者とが一緒になって、買い物が困難な方を支援する移動販売や宅配などの事業体を立ち上げるときの補助メニューというものもあったと思いますが、平成28年度の実績はどうなっていますか。

男女参画・市民協働課長 男女参画・市民協働課では、買い物が困難な市民を対象に、地域生活応援団設立支援事業補助金の交付という形で事業をしております。近くにお店がないとか、育児や介護で外出自体が難しいなど、さまざまな事情で買い物を困難に感じておられる方々に、NPO等が商業者と一体となって買い物代行サービスを提供する地域生活応援団の設立を支援するという補助金を持っております。これにつきましては、柳町で平成25年度に生活応援団というふうな形で補助金を出させていただいておりますが、それ以降につきましては補助金の申請等はない状況であります。

赤星委員 この補助金の金額の上限は幾らですか。

男女参画・市民協働課長 事業費合計金額の50%以内で、上限100万円となっております。

赤星委員 これは年間の運営費ではなくて、初期費用—例えば車を購入するとか、そういったことへの補助でしたよね。

男女参画・市民協働課長 立上げに必要な経費を支援するものであります。初期費用であります。

赤星委員

平成25年度に1件だけ一たしかアピアですよね一ありましたけれども、やっぱりその後、御利用がないというのは、こういった形式で何かをやりたいと思ってもなかなか難しいのだと思います。私の近く一中山間地ではないまちの中でも、スーパーが撤退したり、地域で長年やってこられた八百屋さんや魚屋さんがどんどんなくなって、買い物が不便だという高齢者の方々のお声をあちこちで聞いております。そういった中で、例えば私の近くでは生協本部が移動販売車を1台持っていて、これがまちなかでも行くよと結構言ってくれまして、その地域でもお世話してくださる方々がおられ、協力していただいて、週1回の移動販売を実現されているところなどがあることはあるのですが、今度は要望が多すぎて、移動販売車が1台では回り切れないということが起きているそうです。富山市の四方地区や水橋地区、堀川地区や山室地区、それから八尾地域や山田地域まで、車1台で回っていると。車を増やそうにも大変費用がかかるので増やせないという実態があるということなので、今後、中山間地でももうちょっと増やせばいいと思いますし、もっとまちなかでも一どこに住んでいてもこういう問題が発生しておりますので、もっと使いやすいよ

うな補助メニューや方法をもっと研究していただきたいなとずっと思ってきたのですが、その辺はいかがでしょうか。

委員長

今の質問については、平成28年度の決算ではないです。決算にあらわれていない数字ですから。気持ちはわかりますが。ただ、今言われた旧町村についての問題ですが、タクシーや運輸会社がやっている事業で相乗りを認めるというのは、山田地域と細入地域はその状況になったと。ともあれ、このことについては、一応意見として伺うことで、今の質疑はなしにします。ただし、要望は要望ですから。要するに補助金を出しやすいように検討してはどうかとか、中身のことを言っておられますが、そのようなことは平成28年度の決算報告には出ておりませんので。

赤星委員

平成28年度に、今おっしゃった地域生活応援団の設立の補助メニューがあるにもかかわらず、利用がゼロだったということも決算の一部だと思うので、それについてはどのように捉えておられるのか、御意見をお聞きしたいです。

男女参画・市民協働課長

買い物の支援サービスについて、今、赤星委

員さんが言われたように、生協さんや移動スーパー、社会福祉協議会の買い物バス事業、八尾地域で業者さんによる買い物支援サービスなど、いろいろな形で取り組まれておられます。いろいろなメニューがある中で、委員さんが言われたように、補助金を出しにくい面、使いづらい面もあるかもしれませんが、繰り返しにはなりますけれども、内容については検討していなければならないのかなというふうに考えております。

委員長 今の赤星委員の質問なのですが、結果的に平成28年度にそういった形の相談はあったのですか。

男女参画・市民協働課長 当課には相談はありませんでした。

赤星委員 補助金の出し方については研究していかなければならないとおっしゃっていただきましたので、課を超えて、ぜひ研究していただきたいと思います。

委員長 部長、何か答弁されますか。

市民生活部長 基本的に私自身は、これを民の話だと思っています。行政は民業圧迫というか、民がやれ

ることについてはやらない。中山間地はどんどんどんどん撤退していった、やはり業者だってペイができないことが生じているという問題があります。実際、まちの中は先ほど話が出ていたように生協があります。生協も県生協ともう一つの生協の2カ所がありますし、昔、生協は5世帯以上が一緒にならないとだめだったのが、今は個別宅配もするようになりましたし、柔軟に対応できるようになりました。また、これは他の県ですが、民間が行政の支援に頼らずに中山間地を回っており、本市の移動販売事業をもう既に民間がやっています。たしか、その民間事業者が富山県内にも進出してきました。したがって、民がやれるところについては民がやっていただくべきだと思っています。しかし、それでも困っている方がおられて、民にもなかなか手を出せない部分については行政が支援していきましょうという形で、本市では中山間地のほうを支援することとなりました。このことについては、昨年12月か9月議会で質問が出ており、私も積極的に支援してまいりたいという答弁をさせていただきました。その前提条件は、住民の方の理解と協力があることと業者がいるという2つのことです。やる以上は業者の方も手を引くようなことにならない

ためにそれなりの収入がないとだめですし、本市としても、せっかく自分のところに来ていただくのだから、住民の方に利用していただけるようにしていかななくてはならない。実際、この数字を見ていただくとわかるように、正直な話、利用されていないのです。せっかく事業をしているにもかかわらず、特に八尾地域はどんどんどんどん数字が減ってきています。やはり、皆さんには利用していただくようにということをお願いしたいので、皆さんの理解と協力が必要です。そういった意味で、成り立つようであれば、どんどんどんどん積極的に支援していきたいし、もっとほかにもそういった事態が生じれば、そういったことも検討しないといけない。まちの中においてはまだまだ民間がいっぱいある中で、どこまで市が支援するのか。何でもかんでも市が支援すると、本来の民間が逆にまた手を引いていく可能性があるのです。以前、自分たちの近所に全部一八百屋さん、魚屋さん、スーパーがあったのに、自分たちがその店で買わないからなくなっただけで、自分たちの地元にあるお店を大切に使うということがやはり必要なので、そういった意味で今、地域生活応援団というのは、地域住民がその地域にあるスーパーと契約してやろうという形にな

っております。一定の約束事といたしますか、やっぱり、自分たちがそこで買うという前提で成り立っているわけで、そういったことが約束されないで、ただただ市が補助金を出すということではないと思います。やはり、住民の方がそこで買うので、お店のほうも協力していただけるという体制を整えることが大事だと思っております。そういった形が整えば支援していきたいというふうに思っております。ですから、何でもかんでも支援するわけではなくて、ある程度、一定の条件が整備された場合にやっていきたいなというふうに思っております。

大島委員 住居表示費について、役務費と需用費がありますが、その内容を教えていただけませんか。富山市一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び事項別明細書の268ページ……

市民生活相談課長 住居表示費につきましては、まず需用費でございますが、住居表示用のプレートがございますので、そのプレートの購入費でございます。また、通信運搬費につきましては、郵便料でございます。そのプレートを町内会へお届けするための郵便料でございます。

大島委員 郵便費とプレート代で1億4,600万円と
いうことですか。

(「14万6,000円」と発言する者あり)

大島委員 単位は円ですね。失礼いたしました。

竹田委員 まちの環境美化推進について、美化推進巡視
員の日常的な活動及び活動レポートを提出す
る義務などについて伺います。

生活安全交通課長 美化推進巡視員さんの日常的な活動としまし
ては、地域におけるたばこの吸い殻や空き缶
拾い等の清掃活動、あるいは地域を巡回して
立て看板・張り紙等の違法な広告物があれば
関係部署に連絡していただいたり、さらに路
上のたばこの吸い殻や空き缶等のごみ拾い、
あるいは電柱等におけるチラシの回収・廃棄
といったことが日常の活動になっております。
これらの活動につきましては、市のほうに定
期的に報告をいただくということには現在特
にしておりませんので、それぞれの地域にお
きまして、そういった活動に従事していただ
いているという形になっております。

竹田委員 承知しました。もう1つは主要施策成果報告書138ページの少年指導センター費ですが、補導状況の表を見ると、その他の件数が圧倒的に多いわけです。したがって、何が補導要因になっているのか、その他の区分をもう少し見直してください。その他が一番多いというのは、表として成立するのかなと思いますので。これは要望です、改善してください。

委員長 趣旨として、その他というのは。

生活安全交通課長 表には喫煙・飲酒や夜遊び、交通非行、立ち読み等幾つか具体的な項目を記載しておりますが、それらに当てはまらない……。

市民生活部長 かつて10年ほどこの仕事をしていたので言いますが、基本的には声かけです。別に非行をしているわけではないけれども、夜の時間帯あるいは飲み屋街というか適切ではないような場所を回って子どもたちに声かけをして、子どもたちが悪いことをしているのではないけれども、巻き込まれる可能性があるという場合もあるため未然に防ぐと。実際、少年補導・指導員は逮捕とか何かをするわけではないので、そういった子どもたちを守るために、未然にそういったことを防ぐための声かけを

積極的にさせていただいています。ですから、具体的にこういった非行事項に当たらない声かけのほとんどがその他に入っているというふうに捉えていただきたいと思います。

竹田委員 非常に大事な指摘があったものですから、それであれば、わかるように何らかの形で改善をお願いします。

堀江委員 主要施策成果報告書48ページの交通安全対策について伺います。交通安全週間運転者講習会というものがございますが、これは、どこの主催ですか。市から何か補助金などが出ているのですか。運転者講習会は地元の各支部でやっていると思いますが、これは市として助成や補助……。

市民生活部次長 もう一度、どこの箇所ですか。

堀江委員 交通安全対策について、主要施策成果報告書の中には書いてないのですが、自動車運転者講習会というものを毎年度やっておられますか。富山市として補助や助成をしていますか。

生活安全交通課長 私どものほうでは、高齢者や幼児を対象にした交通安全教室というものはやっております

が、運転者向けの講習会といったものは……。

堀江委員 交通安全協会と富山市の関係について、助成や補助はどうなっていますか。

生活安全交通課長 交通安全協会に対しましては、市から補助金を執行しております。また、交通安全にかかる啓発活動や交通安全週間等におけます街頭でのキャンペーンといった活動は、交通安全協会さんと連携して従事しております。

堀江委員 私は毎年、自動車運転者講習会に参加させていただいていますが、参加者の方々は本当にまじめな高齢者の方が多くて、それも平日の夜の開催です。雨が降ろうと風が強かろうと参加しておられます。目的は高齢者の交通事故の防止であります。運転者は高齢者のみならず、全ての方が対象ですけれども、参加者のほとんどが高齢者で、本当にまじめな方が来ておられます。この方々こそ、来られなくてもいいのではないかなと思う場面がいっぱいあるわけですが、そういった交通安全協会が主催している会合についても富山市として実態を調べていただいて、もっといい方法が何かないものかー参加者を増やすとか開催時間など、考慮していただきたいと思うこと

が多々ありまして、その実態は掌握しておられないですか。

生活安全交通課長 先ほど申し上げましたように、交通安全協会さんには市から補助金を出しておりまして、その補助金の報告書の中で活動内容について把握しているところでございますが、今ほど委員さんが御指摘の内容、実態等については今後、我々のほうも把握に努めていきたいと思っております。

堀江委員 ぜひ把握していただいて、交通安全協会に提案なり指摘をしていただきたいと思います。

村石委員 今のことに関して、意見を言ってもいいですか。実は、私は交通安全協会の世話をしています。交通安全協会で自動車運転者講習会をする際、必ず警察署から警察官が来て講話を聞いたりDVDを見たりします。運転教育センターで交通安全協会に入ったらカバーとかカードがもらえますが、そのカードに講習を受けましたという判こを押してもらおうという取組みをしています。それは多くの交通安全協会の支部でやられています。だから、交通安全協会から総会資料が届いたら、自動車運転者講習会は何回やったかということが必ず

記載されていますので、当局の皆さんも把握することはできると思います。

委員長

すみません。交通安全協会の件については、平成28年度決算で補助金が幾ら出ていてどうなっているかという内訳があるのであればその説明と、自動車運転者講習会がこういった形で何回開かれているのかというデータを補助金についての決算報告で一度確認してみてください。平成28年度のデータとして。それについて、一応お願いしておきます。自動車運転者講習会の中身については、交通安全協会が行っていることなので、交通安全協会に対するというよりも補助金がどのように使われているのかということについては、一応、所管課としてチェックしてください。もしあれば、平成28年度分の報告をひとつお願いいたします。市民生活部長、それでよろしいでしょうか。

市民生活部長 わかりました。

堀江委員

委員会資料の最後の体育施設管理運営費について伺います。常願寺川パークゴルフ場供用開始ということで平成28年9月から始まりました。皆さん大変喜んでおられて、利用実

績も大変上がっておりますけれども、この利用実績に対する見解をお聞きしたいと思います。

スポーツ健康課長 昨年9月1日から供用開始しております常願寺川パークゴルフ場は大盛況でありまして、大体平均して月に2,000人ほどの方が利用されておられます。富山市のパークゴルフ場で大体月に1万人ほどなので、それに比べれば18ホールですし、大変盛況です。特に立山町や上市町など、常願寺川を越えて利用されている方も結構おられまして、そういった交流も含まれているのかなと思います。今後もっと来ていただけるように、こちらとしてもまたPRに努めていきたいと思っております。

堀江委員 その中で、さまざまな課題や提案などをお聞になっておられますか。

スポーツ健康課長 河川敷にあるということで、とても風が強くて、建物が建てられないなどの制限はございますけれども、いろいろな管理をお願いしております地元の藤ノ木パークゴルフ協会さんとも連携を密にしながら、改善について日ごろから意思の疎通を図っておりますので、また来年度も一緒にやっていきたいと考えてお

ります。

堀江委員 よろしくお願ひいたします。

赤星委員 主要施策成果報告書48ページの消費者対策のおいしいとやま食べきり運動についてです。私は始まったときからすごくいい取組みだなと思っれていまして、昨年、環境大臣会合でも食品ロスの問題が大きなテーマになりましたけれども、今は市役所の食堂のテーブルの上にもキリンさんの何というのでしょうか一あれが置かれるなど、以前よりさらにみんなが意識するような取組みをしておられるなと思っれて見えております。そこで、この取組みの評価についてはどのように図っれておられるのか。数量的にといいものはなかなか難しいと思っれてはすけれども、どんなふうにつえて、どんなふうにつ評価しておられるのですか。

消費生活センター所長 この効果につきましては、なかなか捉え方が難しいと思っれてはすけれども、一応この運動は食べ物を食べきるといい意識を浸透させることが目的というふうにつ考えておりますので、認知度といいいますか、そういったことをアンケートによつて捉えるというふうにつ考えております。今のところ、イベントな

どでアンケート調査をしまして、認知度について調査をしているところでございます。

赤星委員

大人の宴会で、乾杯をしてすぐに「まあまあまあまあ」とお酒を注ぎに回ってお話をしていて、料理をいただく暇がほとんどないということが一番いけないと思います。2010運動でしたか、これをもっとしっかりやっつけていかなければならないと。議員と当局の懇親会でも、もっとしっかりとやらないといけないと思いますし、今後さらに効果的な取組みを進めていただきたいと思います。2010運動の取組み状況というのは、いかがですか。

消費生活センター所長

富山市では、宴会が始まってから20分間と終わる前の10分間につきましては、たべキリンタイム一食べること、飲むことに集中してもらおうという広報に努めておりまして、昨年は市内の飲食店を回りまして、そういった取組みについて広めてもらうようお願いしております。今後もそういった取組みが広まるよう努めてまいりたいと考えております。

委員長

ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

 これをもちまして、市民生活部所管分の決算審査を終了いたします。

 市民生活部の皆さんは、退室願います。

 説明員を交代いたしますが、ここで10分間休憩を取ります。

午後3時15分 休憩

~~~~~

午後3時25分 再開

委員長            それでは、時間になりましたので、これより、環境部所管分の決算審査を行います。

                     認定第1号 平成28年度富山市一般会計歳入歳出決算中、環境部所管分を議題といたします。

                     これより、当局の説明を求めます。

環境部長            〔挨拶〕

環境部次長        〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

委員長            これより、質疑に入ります。

                     質疑はありますか。

村石委員 3点お話を伺います。1つは主要施策成果報告書50ページの「また」の段落です。「事業系ごみ対策として、事業系一般廃棄物減量計画書の提出対象事業所に対し」とありますが、どのような事業所が提出対象事業所になるのか、教えてください。

環境センター次長 事業系一般廃棄物減量計画書の提出対象事業所につきましては、条例で定めているわけですがけれども、特定建築物一用途面積が3,000平米以上の事業所が約160事業所、大規模小売店舗一店舗面積が1,000平米を超える店舗が50事業所です。また、今言いました特定建築物と大規模小売店舗を兼ねる施設が49事業所です。加えて、市長が定めるものという規則で定めている金融・証券・保険会社等、要は紙などを大量に使うような事業所が148事業所、一般廃棄物の処分量が年間50トンを超える事業所ということで78事業所を指定しており、全体で485事業所になります。

村石委員 今ほどいろいろな事業所の数を教えていただきました。研修会を開いたということですが、出席率はどのような感じだったのですか。

環境センター次長 出席率についての数字を持ち合わせておりません。

村石委員 概数もわからないのですか。もしわからなければ、後から提出というお願いはできますか。

委員長 その件については、後からまた資料の提出をお願いします。

村石委員 2点目は主要施策成果報告書51ページの資源物ステーションについてお尋ねいたします。休業日がホームページに記載されています。悠久の森フェスタが実施されるときとおわら風の盆が実施されるときだと思いますが、この2つの事業は通常行われるとして、分別の仕方が書いてあるポスターに、そういった日には回収しませんということは記載されていませんでした。実際私が行って見たら休みで、栗山のところまで持って行ったこともあったので、わかるようにしっかり周知することが必要だったと思いますが、どうですか。

環境センター次長 特定の行事で毎年決まっているものと、ある地域によっては年度が進んでから事業をやるといった臨時的なものがございます。年度当初というか、分別の仕方については3年に1

度お配りしているものなので、なかなか記載が難しいため、その都度ホームページや各ステーションで、掲示させていただいております。

村石委員 分別の仕方についてのポスターは3年に1回の配布ということはわかるのですけれども、カレンダーは毎年配布されているわけです。できるできないは検討していただければいいのですが、初めからわかっている分については記載してあるほうがわかりやすいし、または、詳しくはホームページでごらんくださいというようなことができていればよかったなと思いますが。

環境センター次長 今ほど委員がおっしゃられましたことを、今後また検討してまいりたいと思います。

村石委員 ありがとうございます。あと1点ですけれども、主要施策成果報告書52ページの環境未来都市推進事業について、「第2次環境未来都市計画を策定しました」と記載してありまして、その概要版を見せていただきました。この中の11番に「呉羽丘陵にフィールドミュージアムを形成」ということで、呉羽丘陵の里山空間を活用した再生可能エネルギー導

入や市民の体験学習の場としても活用しますという記載があります。こういったことなのか、具体的にイメージができるように教えていただけないですか。

環境政策課長 公園緑地課のほうで実施されておりますので、詳しいことはちょっとわかりません。すみません。

委員長 今度、公園緑地課に質問してください。

村石委員 わかりました。最後にしますけれども、呉羽丘陵の中にはファミリーパークがあるわけですが、ファミリーパークでニホンライチョウの取組み—ニホンライチョウの人工飼育事業が行われています。この人工飼育事業というのは、環境未来都市の事業の1つとして検討はされなかったのですか。

環境政策課長 検討はしておりません。

村石委員 ニホンライチョウがだんだん減少してきたというのは環境が変化してきたからだと思えます。そして今度はニホンライチョウを人工飼育していく中で、環境をどのようにしていくのかというようなことは、私の考えから言う

と環境未来都市の中で検討すべきであったのではないかとと思いますが、どうですか。

環境部長

この第2次環境未来都市計画を策定するに当たりましては、環境部や環境政策課が1から100まで絵を描いたということではございません。各部局に、「今度第2次の計画をつくるのですがぜひ計画に載せてください」というようなヒアリングや照会をしたものを集約して、それを全部載せるということではなく、「じゃあこれは第2次でいこうか、これはちょっとそうじゃない」みたいなキャッチボールをしながらできたものがこの第2次環境未来都市計画でございます。二ホンライチョウの件は建設部の所管になろうかと思っておりますけれども、当て込んでなかったから載せなかったというのはそれでいいのか、環境部でもっと主体的にしなくてもいいのかというような御趣旨のお尋ねだろうなと思っておりますけれども、生き物が相手の話でございまして、環境と直接関係があると言われればそうなのかもしれませんが、非常にテクニカルなところで今やっておられる部分でもございますので、建設部さんもそういったことで、特に今回の改定では見送られたのかなということもございます。自然の生態系の中と



は少し違ったところ一ファミリーパークの中での人工飼育というようなことだと理解しておりますので、そこら辺を環境とどう結びつけられるのか。これで第2次の計画は今できましたので、途中で改定するというようなことは5年間はございませんけれども、特に環境未来都市計画というカテゴリーの中で、どの分野に位置づけられるのかなということについては、当然それぞれの部局一環境は環境部の立場、建設部はまさにライチョウの飼育の立場でそれぞれ知見を持ちながらということかと思っておりますので、お答えになっているかどうか、なかなか甚だなところがございしますが、結論的にはそんなことだろうなというふうに思っております。環境部からもう少しイニシアチブをとってというようなことも質問の御趣旨としてはあるとは思いますが、とは申せ勝手にということもございませんので、御理解をいただければなと思っております。

村石委員

最後にしますけれども、環境部長が言われていることもわからなくはないので、本当になかなか気の長い話でもあります。しかし、本当は大切なことなので、今年度の話ですが、2つの新聞社が企画をして報道していますし、

ぜひ建設部とも連携を図りながら検討していただきたいという要望と受けとめていただければと思います。

赤星委員 主要施策成果報告書157ページの塵芥処理費について、富山地区広域圏事務組合負担金の中の新ごみ処理施設元利償還負担金等が8億8,948万3,000円です。これはクリーンセンターのことですよね。元利償還が何年から何年までで、元金と利息はどのようなになっているのかお答えください。

委員長 今すぐ出ますか。資料はありますか。なければ、改めてもう一回出してもらいますので。

環境センター次長 後ほど提出します。

委員長 では後ほどお願いします。

赤星委員 その下にある不燃焼物処理費の最終処分場維持管理費について、これは山本最終処分場ですよね。何年か前に私がこの委員になったときに、山本最終処分場はあと何年使う予定ですかとお聞きしたら、あと100年は大丈夫と答えられてびっくりした覚えがあります。一旦契約が終わったそうですね。それで市が

更新手続きをしたいと説明に来たときに、「あと100年は大丈夫と言っていたが、本当なのか」と地元町内会の住民の方々から聞かれました。決算特別委員会で聞いてみたら本当にそういった答弁をされてびっくりしましたが、平成28年度時点ではどのようなことになっていたのですか。

環境センター次長 本年3月に地元の山本町内会と覚書を調印させていただいたのですけれども、10年間—平成40年3月までの延長ということをお願いいたしました。今現在の埋立て量と残余容量はもうしばらくは余裕があるとはいえ、いろいろな情勢—大規模災害が起きればすぐにいっぱいになってしまいますし、その辺の見込みにつきましては、現時点では立たないということでございます。

赤星委員 焼却灰ですけれども、富山市が処理する量がどれだけか、また山本最終処分場にはどれだけ持ち込まれているのかわかりますか。

環境センター次長 広域圏のクリーンセンターで焼却しておりますごみにつきましては、民間の最終処分場に搬入されております。今現在、山本最終処分場に搬入しておりますのは、要は側溝汚泥等

や剪定枝、公園の草などであり、約200立米から300立米です。埋立ては今現在はそういった形で大体300立米から400立米前後で推移しております。

赤星委員 クリーンセンターで発生した焼却灰は民間の最終処分場にと今おっしゃいましたが、その量や民間のどこなのか、そういったことを教えていただきたいのですが。

委員長 富山地区広域圏事務組合での処理の問題ですよ。それは今、環境部では把握していません。

赤星委員 していないのですか。

環境部長 今回の御質問は広域圏のクリーンセンターで焼却した灰の処理についての御質問だろうと思っております、それは広域圏の持ち分というかテリトリーの事柄だろうなというふうに思っております。

赤星委員 先ほど主要施策成果報告書のどこかの説明の中で、富山市が持ち込む分、搬入が減ったと。これはごみを広域圏のクリーンセンターに持ち込む分が減ったということですか。わかり

ました。ごみが減ったということですね。

委員長           ごみが減量して広域圏の負担金が減ったという捉え方です。

赤星委員           わかりました。続きまして、同じ不燃焼物処理費の中の北代緑地ふれあい事業費について伺います。すみません、今までこれについてあまり気がつかなかったのですけれども、きょう事前にもちょっとお聞きしたりしていたのですが、地球温暖化対策事業負担金で5,500万円余りが出ていますけれども、これはこういったものなのか御説明をお願いします。

環境センター次長   北代緑地ふれあい事業のこの負担金につきましては、昭和57年度から平成9年度まで一般廃棄物の最終処分場として埋立てを行っていました北代の最終処分場を、国の地球温暖化対策緑地建設譲渡事業を活用して都市公園として整備したということでございます。この事業費につきましては、18億6,000万円余りがかかっており、その内訳といたしまして、国の補助金で7億5,000万円余り、あと市の負担と借入金という形で支出しております。この借入金の償還について、相

手先が独立行政法人一国の団体なものですから、償還金という形ではなく、負担金という形で毎年、20年間支払っていくという形になっております。

赤星委員 元金と利息、総額はそれぞれでどれだけになるのですか。

環境センター次長 元金は8億7,802万2,000円で、利息が1億5,411万2,000円、消費税相当額が3,800万円余りということで、全体では10億7,022万7,000円を償還していくものでございます。

赤星委員 利率はどれくらいなのですか。金融のプロもおられますけれども。

環境センター次長 年利1.6%です。その他補助金等も入りますので、できるだけ有利なものということでやっております。

委員長 これはあと何年で償還が完了しますか。平成9年に完成しているのです、20年だと。

環境センター次長 平成28年度決算では13年分です。

赤星委員 今、年利1.6%と言われました。最初からこの率ですか。借りかえなどはされたのですか。繰上げ償還などはどうですか。

環境センター次長 今まで一度も借りかえ等はありません。20年間での償還でございます。

赤星委員 もっと低い利率のものに借りかえできないものなのですか。

環境センター次長 これを借りるに当たって、国の補助が8億円余り入っており、その辺も含めまして一番有利ということで判断したものと思われまます。

赤星委員 正式な国の団体名はわかりませんか。

環境センター次長 独立行政法人環境再生保全機構でございます。

赤星委員 今すぐにはわからないかもしれないのですが、利息の軽減・節減のために借りかえや繰り上げ償還などができないものか調べていただきたいと思います。

委員長 一応、検討してまた教えてください。

大島委員 主要施策成果報告書158ページの生活環境

費の納骨堂管理運営委託料等ですが、納骨堂はどのくらいの利用があって、あと残りはどのくらいなのかお聞きしたいのです。最近、墓の管理ができないということで墓じまいをされて、納骨堂を利用される方がたくさんいらっしゃるものですから、あとどのくらい残りがあるのか把握されていたらお願いします。

環境保全課長 納骨堂の施設につきましては、種類が3種類ございます。1つは仏壇の形によく似た直接参拝壇が447壇ございます。それから間接参拝壇といいます、ちょっと小さなロッカー状のものが600壇ございます。そのほかに合葬する施設がございまして、そちらは1万体が入るような施設になっております。平成28年度の申請状況で申しますと、直接参拝壇・間接参拝壇・合葬という形での申請は45件、直接参拝壇・合葬という組合せでは20件、間接参拝壇・合葬という組合せでは29件、合葬—ここでは実際お骨を入れるというようなケースとあらかじめ生前に申請するケースがありまして、直接遺骨をとという申請は103件、生前という申請は52件という状況になっております。申請状況については以上でございます。現在に施設で預かっている利



用状況としましては、現在の直接参拝壇につきましては374体、間接参拝壇につきましては600壇に対して148体、合葬施設につきましては1万體に対して800体の受入れ状況となっております。

大島委員 1,000体ですか、1万體ですか。

環境保全課長 合葬は1万體に対して800体というような状況であります。

大島委員 直接参拝壇は447壇で374体ですからもう残りわずかですが、それは10年たったら合葬のほうへ移動されて、あきが出るという形でよろしいでしょうか。

環境保全課長 期間につきましては、直接参拝壇は6年で使っていていただいております。間接参拝壇は4年、合葬はずっとということになります。直接参拝壇につきましては6年使われた後に間接参拝壇に移動される方や合葬に移動される方、あるいは直接参拝壇から合葬に移動される方がおりますので、一定期間使われるとそこがあいてくるというような使用方法になっております。

大島委員            それでは今後10年程度は足りなくなるという  
ことは無いという見込みでよろしいですか。

環境保全課長        6年でございますので447壇としますと、  
おおよそ年間70件から80件くらいの申  
請状況であれば回っていくというようなこ  
とかと思います。現在、大体40件から5  
0件余りの間で動いておりますので、しば  
らくはやっていけるかなというような状況  
だと思っております。

赤星委員            主要施策成果報告書158ページの斎場管理  
費について伺います。市内斎場は市斎場と北  
部斎場、大沢野斎場、婦負斎場がありますけ  
れども、式場・会館利用状況は式場3件、会  
館232件となっております。斎場別の内訳は  
わかりますか。

環境保全課長        こちらに記載しておりますのは、富山市斎場  
の式場棟と会館棟でございます。北部斎場  
にはこういった施設はございません。それ  
から大沢野斎場と婦負斎場にも休憩室とい  
うようなところはございますけれども、目  
的が休憩ということですので、今のところ  
どれだけ使用していたかわかるようなデ  
ータは持ち合わせておりません。こちら  
は条例の中で記載さ

れている施設でございます。

赤星委員 式場の利用件数が3件しかないので、せっかくある施設なのに利用が随分少ないなと思いますが、これは施設が老朽化していることや使いづらいということが原因なのではないでしょうか。

環境保全課長 式場棟につきましては、昭和40年代初めごろにできている施設でございます。その当時の葬儀習慣というのは、地域の公民館といったところを使うようなやり方だったというふうに私自身思っております、そのあと民間の事業者さんがそういった施設をだんだんと整備されて新しいものができてきました。式場棟は早い段階でつくったものですからちょっと老朽化してきており、それが利用件数の少ないところにつながっているのかなというふうに思います。

赤星委員 この会館というのは、上でちょっとお食事をしたり、法要を行ったりできるお部屋のことなのですか。

環境保全課長 こちらの施設は今委員のおっしゃられたとおり、使われ方としては初七日の法事や、あるいは待合いといいますが、火葬が終わるまで

待たれる方たちが使われているというふうに  
思っております。

赤星委員

今現在、PFI事業が可能かどうかという調査をやっておられます。葬儀関係の業界の方に、ぜひ富山市の斎場についての話を聞いてほしいと言われましたのでお聞きしましたが、最近身寄りのない方がすごく増えています。身寄りのない方や低所得の方に、せっかくある富山市斎場の式場を法要にももっと使ってもらいたいし、使いたい方がいるということです。この数字を見ましてもせっかくある施設なので、建てかえまでの間にもっと利用しやすいように何か改善をと関係者の声を聞いていただいて、やっていく必要が非常にあるのではないかと考えているのですが、いかがですか。

環境保全課長

使用ということに関しまして、トイレの洋式化もだんだん当たり前の世の中になってきておりまして、今現在、式場棟では洋式トイレと車椅子でも使えるような多目的トイレの整備をそれぞれ進めているところでございます。また、会館棟は畳ですから、年齢の高い方が使われるときになかなか座っていただけないという申し出がありましたら、パイプ椅子一法

事するときにはそういったものを持ち込まれても結構ですし、必要があれば斎場でお出しするということで、今現在は対応しております。

赤星委員 今度の要望ですが、そういった関係者のお声をよく聞いて、改善に努めていただきたいと思います。

環境保全課長 そういう御意見は承りたいというふうに思います。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これをもちまして、環境部所管分の決算審査を終了いたします。

お諮りいたします。

本日の委員会は、この程度にとどめ、散会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

次回の一般・特別会計決算特別委員会は、明日10月12日（木）の午前10時から開き、議会事務局、都市整備部、建設部所管分の決算審査を行いますので、御承知おき願います。本日は、これをもって散会いたします。